



監督署からのお知らせ (2023年7月)

石巻労働基準監督署

令和5年7月18日

〈 不安定な天候が続く時期です。休暇を取ってリフレッシュしましょう。 〉

《 石巻署管内の労働災害発生状況 》

〈 令和5年 労働災害発生状況 (令和5年6月末時点) 〉

業 種	項 目		令和4年1月～6月		令和5年1月～6月		4年と5年との比較	
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷 (増減率)	うち死亡	死傷 (増減率)	うち死亡
全産業	156	0	149	6	-7 (-4.5%)	6		
製造業	47	0	39	2	-8 (-17.0%)	2		
食料品製造業	26	0	24	0	-2 (-7.7%)	0		
水産食料品製造業	20	0	22	0	2 (10.0%)	0		
建設業	16	0	24	3	8 (50.0%)	3		
土木工事業	8	0	6	0	-2 (-25.0%)	0		
建築工事業	4	0	11	2	7 (175.0%)	2		
その他の建設業	4	0	7	1	3 (75.0%)	1		
陸上貨物運送事業	18	0	12	0	-6 (-33.3%)	0		
商業	21	0	20	1	-1 (-4.8%)	1		
小売業	17	0	15	0	-2 (-11.8%)	0		
保健衛生業	21	0	20	0	-1 (-4.8%)	0		
社会福祉施設	18	0	15	0	-3 (-16.7%)	0		
上記以外の業種	33	0	34	0	1 (3.0%)	0		



労働災害統計

4月までに発生した6件の死亡災害が目立っていますが、緊急事態宣言以降、死亡災害は発生していません。

全産業での休業4日以上災害は去年同期より減少しています。災害の増加している水産食料品製造業では「はさまれ、巻き込まれ」が多く、建設業では、墜落・転落が最多となっています。

※令和5年度から、新型コロナウイルス感染症による休業は災害統計から除外しています。

なお新型コロナウイルスによる休業については、従来どおり労働者死傷病報告を提出くださるようお願いいたします。

《 新しい働き方・休み方が始まっています。 》

年次有給休暇は労働者の健康と生活に役立つだけでなく、生産性の向上など会社にとっても大きなメリットがあります。仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、労働者の健康と生活に配慮し、多様な働き方に対応したものへ改善することが重要です。

年次有給休暇取得促進特設サイトでは、年次有給休暇を取得しやすい環境を整備するために役立つ情報を紹介しています。また、リーフレット等についてダウンロード出来ますので、ぜひご利用下さい。



《 疲労蓄積度自己診断チェックリスト 》

時間外労働や休日労働が続くと過重労働のおそれが出てきます。休暇でリフレッシュできない場合でも、客観的な状況の把握に努めましょう。

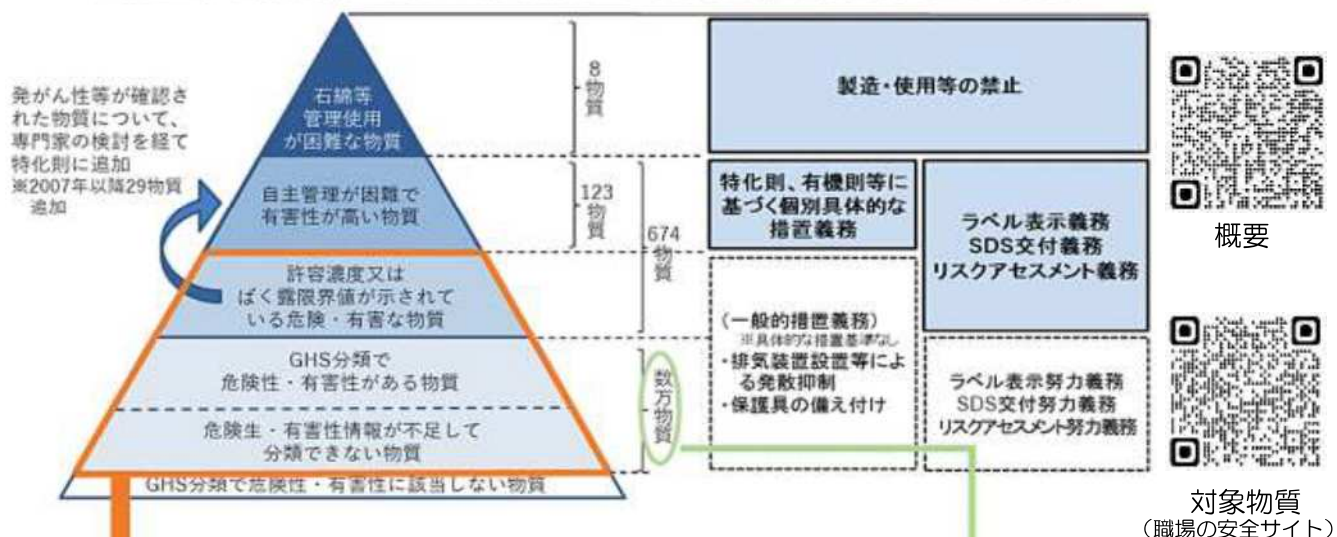
長時間労働等の過重な労働は疲労の蓄積をもたらす要因であり、さらに脳・心臓疾患および精神障害との疫学的な関連が認められています。過重労働等による健康障害を防ぐには、労働時間を削減し長時間労働とならないようにすること、年次有給休暇の取得促進や勤務間インターバル制度等の導入等により十分な休息を確保することが大切です。中央労働災害防止協会では「疲労蓄積度自己診断チェックリスト」を更新し、活用ガイドを公表しています。詳しくは右のリンクまたは「中災防：チェックツール」で検索し活用ください。



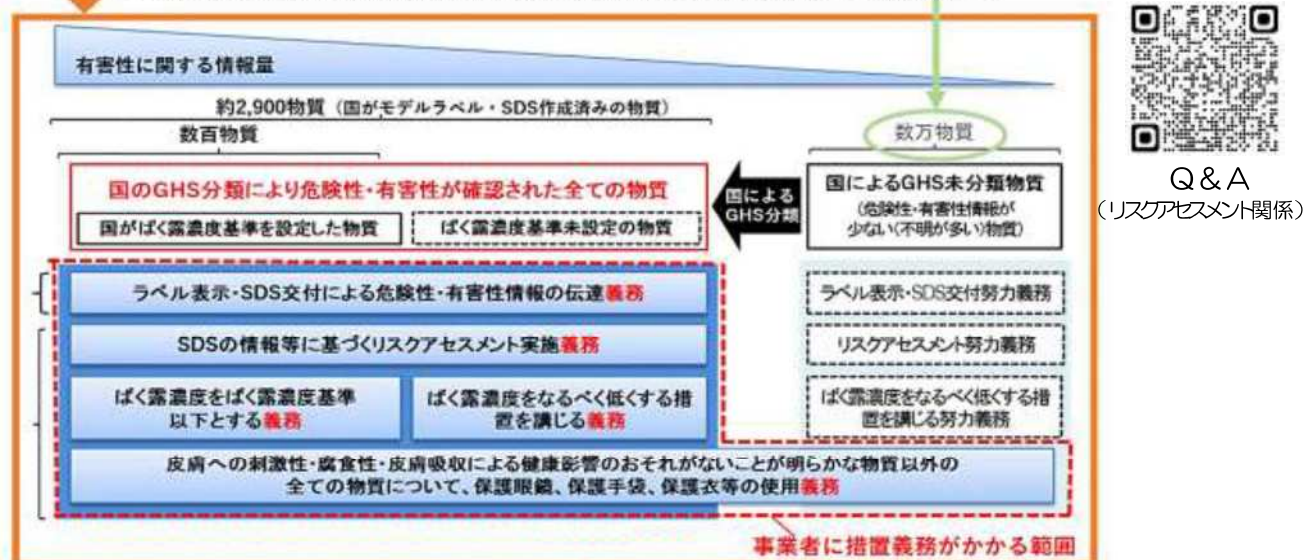
《 化学物質の管理について 》

令和 4 年 4 月の労働安全衛生法改正により、令和 5 年 4 月から化学物質の管理方法が変わりました。対象となる物質が大幅に増え、業務用であれば塩素やガソリンもラベル表示やリスクアセスメントの対象となります。下の略図とリンク先でご確認ください。

< 現在の化学物質規制の仕組み（特化則等による個別具体的規制を中心とする規制） >



< 見直し後の化学物質規制の仕組み（自律的な管理を基軸とする規制） >



《 熱中症「応急手当」カード（携帯用）を活用しましょう。 》

気温や湿度が高い環境で働く事が必要な時には「応急手当」カードを携帯しましょう。

原寸大のカードは右のリンクから入手できます。



発行：石巻労働基準監督署 〒986-0832 石巻市泉町 4-1-18（ハローワーク石巻と同じ合同庁舎の 2 階です。）

- お問い合わせ先 労働条件など職場におけるトラブルは、0225-22-3366
労働災害防止・健康確保等安全衛生は、0225-85-3483
労災補償、労働保険の加入・保険料は、0225-85-3484
- 気仙沼臨時窓口を設けており、こちらでもご利用いただけます（9：00～16：00）。
（気仙沼市古町 3-3-8 気仙沼駅前プラザ 2 階（ハローワーク気仙沼と同じ建物） 電話：0226-25-6921）

宮城労働局
石巻署ページ



宮城労働局
メールマガジン

